

随意契約締結状況

令和3年11・12月分

契約に係る物品等又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	契約締結の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1 加温加湿器搭載型 フロージェネレーター(Airvo2) 3台	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年11月30日	(株)キシヤ 長崎営業所 長崎市西山4-468-1	1,419,000 円	予定価格が160万円をこえない財産を買い入れるときに該当するため。(会計規則施行細則第35条)	契約金額が200万円をこえないため、契約書の作成を省略。
2 胆道ビデオスコープ (CHF-V2 一式)	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年12月6日	山下医科器械(株) 長崎支社 長崎市浜口町12番19号	2,686,200 円	既存機器の修理不能により、至急整備する必要があったため。(会計規則第36条4項)	
3 ノートパソコン 13台 (Officeなし1台、Officeあり12台)	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年11月23日	有限会社エム・オー長崎 長崎市花丘町18-3	1,204,940 円	緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。一般競争入札手続きを行うと、追加で多額のシステム設定費用、移送費が生じる、一部の職員が、業務を行えなくなる状況であったため。	契約金額が200万円をこえないため、契約書の作成を省略。
4 整形外科用 超音波画像診断装置 1台	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年12月21日	山下医科器械(株) 長崎支社 長崎市浜口町12番19号	3,850,000 円	キャンペーン価格での特価となっており、入札による減額が見込めなかったため。2社見積合わせにて選定。(会計規則第36条4項)	
5 耳鼻科用ハイスピードドリル 1式	日本赤十字社長崎原爆病院 用度施設課 長崎市茂里町3番15号	令和3年12月28日	山下医科器械(株) 長崎支社 長崎市浜口町12番19号	1,842,775 円	一度修理に出したものの問題解決せず、至急買い替える必要があったため。緊急の必要により競争に付することができない場合に該当(日本赤十字社会計規則第36条第3項)。	